

証券コード 9517
平成29年6月7日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本石町三丁目3番14号
イーレックス株式会社
代表取締役社長 本 名 均

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成29年6月23日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都中央区日本橋室町2-1-1
マンダリン オリエンタル 東京 3階 リンデンルーム
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第19期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第19期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.erex.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

### 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、トランプ米政権の誕生や英国のEU離脱を決めた国民投票など、短期的には混乱がみられたものの、米国経済や新興国経済の先行きに対する期待から世界の株式市場は総じて株高となり、また、原油価格をはじめとした資源価格も底打ちの兆しをみせております。しかしながら、保護主義的な政策や米国の金融引締め、地政学リスクの高まりなど、中期的な下振れリスクを有しており、不透明な状況が続いております。

国内経済につきましては、日本銀行による異次元金融緩和の継続や株高、雇用環境の改善が続いておりますが、依然として個人消費は改善の兆候がみられない状況です。

当社グループが属する電力業界においては、電力システム改革の一環として高圧分野での電力小売自由化に加え、平成28年4月から低圧分野についても自由化され、電力小売完全自由化がスタートしました。

当社グループも平成28年4月からイーレックス・スパーク・マーケティング株式会社及びイーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社が低圧分野における電力供給をスタートするとともに、平成28年10月から沖縄ガス株式会社とともに発足させた当社子会社である株式会社沖縄ガスニューパワーにおいて、沖縄県内での電力供給をスタートしております。当社グループの電力供給施設数は、平成29年3月末時点において、高圧分野では約10,300件、低圧分野では約49,000件と電力需要が減少傾向にある中でも順調に伸びております。

また、発電事業につきましては、イーレックスニューエナジー株式会社の土佐発電所及び平成28年11月に商業運転を開始したイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の佐伯発電所が安定して操業しております。現在計画している岩手県大船渡市（大船渡発電株式会社）、福岡県豊前市（豊前ニューエナジー合同会社）におけるバイオマス発電所の建設計画についても引続き計画通りに進んでおります。

このような状況下で、当社グループの売上高は31,167百万円となり、前年同期比で8,289百万円増加いたしました。主な要因は、燃料価格の下落に伴う燃料費調整額の低下や卸売部門における日本卸電力取引所の取引価格下落の影響を受けたものの、これまで以上に代理店制度を軸とした営業を活発に展開し、高圧分野において収益性の高い顧客を獲得するとともに、平成28年4月から電力供給をスタートした低圧分野においても順調に顧客を獲得できたことであります。

一方、売上原価が24,186百万円となりましたが、前年同期比で5,039百万円の増加にとどまっており、結果として売上総利益は大幅に増加しております。主な要因は、電力の供給施設数増加に伴い調達電力量は増加したものの、取引価格が下落している日本卸電力取引所から積極的に仕入を行ったことや、イーレックスニューエナジー佐伯株式会社の佐伯発電所が平成28年11月に商業運転を開始したことにより、再生可能エネルギー交付金を考慮すると安価な電力調達が実現できたことであります。

また、人員の増員や営業活動の拡大に伴う代理店報酬の増加により、販売費及び一般管理費は3,445百万円となり、前年同期比で1,438百万円増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は3,535百万円（前年同期比105.1%増）、経常利益は3,219百万円（同99.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,917百万円（同72.3%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、12,073百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

### ア. 当連結会計年度中に完成した主要設備

イーレックスニューエナジー佐伯株式会社：バイオマス発電所  
佐伯バイオマスセンター株式会社：バイオマス燃料倉庫

### イ. 当連結会計年度より継続中の主要設備の新設、拡充

豊前ニューエナジー合同会社：新バイオマス発電所

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において、運転資金及び設備投資資金に充当するため、金融機関より10,802百万円を調達いたしました。また、当社は、機動的かつ安定的な資金調達のために、総額6,500百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 17 期<br>(平成27年3月期) | 第 18 期<br>(平成28年3月期) | 第 19 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年3月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | 17,074,484           | 22,877,889           | 31,167,818                        |
| 経常利益 (千円)                | 1,132,687            | 1,614,480            | 3,219,409                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 922,909              | 1,112,953            | 1,917,064                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 29.78                | 26.78                | 38.40                             |
| 総資産 (千円)                 | 17,984,348           | 27,202,057           | 42,473,827                        |
| 純資産 (千円)                 | 10,349,765           | 14,732,235           | 15,918,648                        |
| 1株当たり純資産 (円)             | 244.06               | 282.31               | 264.35                            |

(注1) 当社グループは、第17期より連結計算書類を作成しているため、当該連結会計年度からの状況を記載しております。

(注2) 記載金額は千円未満を、切り捨てて表示しております。

(注3) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(注4) 当社は、平成26年9月3日付で1株につき1,000株の割合で、また平成29年3月7日付で1株につき3株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。そこで、第17期(平成27年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 16 期<br>(平成26年3月期) | 第 17 期<br>(平成27年3月期) | 第 18 期<br>(平成28年3月期) | 第 19 期<br>(当事業年度)<br>(平成29年3月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売上高 (千円)       | 15,346,313           | 17,116,607           | 22,912,000           | 29,125,062                      |
| 経常利益 (千円)      | 1,247,676            | 1,080,588            | 1,445,874            | 2,463,443                       |
| 当期純利益 (千円)     | 709,010              | 884,727              | 1,000,117            | 1,769,436                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 28.47                | 28.54                | 24.07                | 35.44                           |
| 総資産 (千円)       | 6,198,341            | 12,354,951           | 16,685,851           | 24,144,313                      |
| 純資産 (千円)       | 3,408,831            | 9,900,290            | 13,592,091           | 15,112,466                      |
| 1株当たり純資産 (円)   | 136.88               | 242.10               | 278.37               | 300.45                          |

(注1) 記載金額は千円未満を、切り捨てて表示しております。

(注2) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(注3) 当社は、平成26年9月3日付で1株につき1,000株の割合で、また平成29年3月7日付で1株につき3株の割合で、それぞれ株式分割を行っております。そこで、第16期(平成26年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                          | 資本金<br>(千円) | 当社の議決権<br>比率 (%) | 主 要 な 事 業 内 容        |
|--------------------------------|-------------|------------------|----------------------|
| イーレックスニューエナジー株式会社              | 10,000      | 100.00           | PKSを使用した<br>バイオマス発電  |
| イーレックスニューエナジー<br>佐伯株式会社        | 2,450,000   | 70.00            | PKSを使用した<br>バイオマス発電  |
| 佐伯バイオマスセンター<br>株式会社            | 10,000      | 100.00           | 倉庫業                  |
| イーレックス・スパーク・<br>マーケティング株式会社    | 391,000     | 80.00            | 電力小売                 |
| イーレックス・スパーク・<br>エリアマーケティング株式会社 | 167,000     | 70.06<br>(70.06) | 電力小売                 |
| イーレックス販売3号<br>株式会社             | 5,000       | 100.00           | 電力小売                 |
| 株式会社沖縄ガスニューパワー                 | 100,000     | 60.00            | 電力小売                 |
| 豊前ニューエナジー合同会社                  | 1,000       | 65.00            | PKS等を使用した<br>バイオマス発電 |
| 豊前バイオマスセンター<br>株式会社            | 10,000      | 100.00           | 倉庫業                  |

(注1) 当社の議決権比率の( )内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

(注2) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(注3) イーレックスニューエナジー佐伯株式会社は、平成28年8月31日に増資を行い、資本金が増加しております。

(注4) イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社は、平成28年6月30日、同年9月30日、同年11月30日にそれぞれ増資を行い、資本金が増加しております。

(注5) 平成28年4月5日に株式会社沖縄ガスニューパワーを、同年10月12日に豊前ニューエナジー合同会社及び豊前バイオマスセンター株式会社をそれぞれ設立しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の事項を主要な課題として認識し、取り組んでまいります。

##### ① 営業力の強化

官公庁、オフィスビル、大型店舗などを対象とする高圧分野については、従来の代理店網を活用し、一層の需要家獲得に取り組むとともに、新規チャネルの拡充や、既存代理店の営業効率向上にむけた支援の強化を図ります。

平成28年4月に自由化された一般家庭や小規模店舗を対象とする低圧分野については、子会社のイーレックス・スパーク・マーケティング株式会社及びイーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社を通じ、全国各地の顧客密着型企业と提携して販売促進を図ります。

また、高圧・低圧分野ともに当社が電力を供給していない地域について進出を行い、新規需要家の創出を促進いたします。

##### ② 自社電源の拡充

継続した収益向上のためには安定した電力が計画通りに出力されることが必要です。当社は連結子会社の発電所（自社電源）により、長期・安定的な電力調達が可能となり、当社の事業基盤を盤石なものにできるものと考えております。

##### ③ 自社電源の安定操業

他の契約先企業から購入する電力に比べ、連結子会社の発電不調は当社グループの収支に大きく影響を及ぼすため、安定操業率を高めるとともに継続することが課題となります。当社連結子会社の発電所においては、計画的な定期修繕を実施するとともに、24時間体制のモニタリングにより安定稼働に努めております。

##### ④ 自社電源で使用する燃料の安定供給

発電所の安定操業には、安定した燃料の調達が必要となります。当社グループで使用する燃料は商社を通じてインドネシアやマレーシアより輸入しております。当社グループは燃料仕入先商社への市場環境ヒアリングや当社自身による現地視察等により、情報の早期収集力を高めてまいります。

⑤ 法令改正への迅速な対応

電気事業法並びに関係法令の改正は、当社のビジネスチャンスである一方、改正内容によっては競争要因の変化ともなります。当社グループでは、経営陣並びに従業員が一丸となり、当社ビジネスの周辺法令の改正について、早期情報収集に努めるとともに、必要に応じ、他の電気事業者と協力した政策提言も実施いたします。

⑥ 一般社団法人日本卸電力取引所の取引価格の変動への対応

一般社団法人日本卸電力取引所の取引価格の変動は収益の変動要因となります。当社では、取引価格の傾向の確認と、取引価格に影響を与える事象（原子力発電所の動静、燃料の価格、為替、天候等）の情報を日々収集し、週に1度、取引担当者から役員を含む全社へレポート配信を行うとともに、拡大が予想される取引所を積極的に活用してまいります。

(5) **主要な事業内容**（平成29年3月31日現在）

① 電力小売（高圧・低圧）

当社グループは東北電力株式会社・東京電力株式会社・中部電力株式会社・関西電力株式会社・中国電力株式会社・九州電力株式会社・沖縄電力株式会社の営業地域において、官公庁、民間企業、一般消費者等に対し安価な電力の供給（電力小売）を行っております。

連結子会社や民間の発電所から調達した安価な電力及び一般社団法人日本卸電力取引所との間で行う「市場取引」により調達した電力を、他の一般送配電事業者の有する送電網を用いて販売しております。

少人数組織を基本とする当社は、利益率を維持しつつ、民需・小規模需要を取り込むために、代理店制度の導入を図り、代理店網の構築に注力してまいりました。当社の代理店は、既存の電力供給契約を当社との契約に切り替えるだけで、電気料金の削減が行える提案を行っております。当社は、代理店に対し、営業活動支援として、電力小売自由化の市場性、営業先、営業方法などについて学んでいただける説明会、勉強会を開催する等の活動をしております。

② 電力市場取引

当社では販売先及び仕入先の一つとして、一般社団法人日本卸電力取引所を活用した電力市場取引を行っております。

当社を含む小売電気事業者は一般送配電事業者の送電ネットワークを介して電力を供給するにあたり、一般送配電事業者の定める託送供給約

款等に基づき、常に1時間前の時点で需要と供給量を一致させる義務（計画値同時同量制度）を負っております。

調達量については、仕入先発電所の操業状態により電気出力の変動が発生します。一方、販売量については、時間・曜日・季節・天候・経済情勢等の多種多様な要因により、電気使用量の変動が発生します。

当社は平成13年より事業を開始した小売電気事業者としてのノウハウを生かし、これらの変動を予測した上で、調達量が多い場合は一般社団法人日本卸電力取引所へ販売し、調達量が少ない場合は同取引所からの調達を行い、電力の過不足を最小化する運用を行っております。

### ③ 電源開発

当社グループは、発電設備の企画・設計・施工・建設や発電等の電源開発を主に以下の3つの方法で行っております。

#### ア. 他社発電所に関する生産性向上提案と余剰電力の買取り

当社が、自社発電設備を持つ事業者（工場等）と共同で発電設備の整理・更新を行い、増強あるいはリニューアルをします。事業者の発電設備としての役割を維持すると同時に、当社に電力の供給をしていただきます。運転中の発電設備だけでなく、休止・遊休中の発電設備や土地の有効活用も含めて検討し、事業者保有資産の有効活用を支援しております。

当社が出資する五井コストエナジー株式会社の場合は、既設のボイラー及び発電機のスクラップ・アンド・ビルドを行った上で、当社への電力供給を行っております。

#### イ. 他社発電所の購入及びリニューアル

当社グループが、自社発電設備を持つ事業者（工場等）より発電設備を購入し、より競争力ある発電設備として再生した上で、当社グループの自社発電所として活用します。

当社連結子会社のイーレックスニューエナジー株式会社の土佐発電所は、他の事業者が石炭を燃料として設計・運用した火力発電設備でしたが、当社が購入し、PKSも燃料として使用できるように仕様変更を行い、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定発電設備としてリニューアルをいたしました。

ウ. 自社独自での発電所の建設

当社グループが、自社発電所として建設地域等の検討から建設・整備等を一貫して行います。

平成27年2月より大分県佐伯市において建設中であった当社連結子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社のバイオマス発電所は、平成28年11月に商業運転を開始しており、さらに今後、岩手県大船渡市及び福岡県豊前市においてバイオマス発電所の建設を開始予定であります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 東京都中央区 |
|----|--------|

② 子会社

|                            |                          |
|----------------------------|--------------------------|
| イーレックスニューエナジー株式会社          | 本社（東京都中央区）、土佐発電所（高知県高知市） |
| イーレックスニューエナジー佐伯株式会社        | 本社（東京都中央区）、佐伯発電所（大分県佐伯市） |
| 佐伯バイオマスセンター株式会社            | 本社（東京都中央区）、佐伯倉庫（大分県佐伯市）  |
| イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社    | 本社（東京都中央区）               |
| イーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社 | 本社（東京都中央区）               |
| イーレックス販売3号株式会社             | 本社（東京都中央区）               |
| 株式会社沖縄ガスニューパワー             | 本社（沖縄県那覇市）               |
| 豊前ニューエナジー合同会社              | 本社（福岡県豊前市）               |
| 豊前バイオマスセンター株式会社            | 本社（東京都中央区）               |

(7) **使用人の状況**（平成29年3月31日現在）

① **企業集団の使用人の状況**

| 使用人数（名） | 前連結会計年度末比<br>増減（名） | 平均年齢（歳） | 平均勤続<br>年数（年） |
|---------|--------------------|---------|---------------|
| 104（10） | +25（+2）            | 40.6    | 4.3           |

（注1）使用人数は就業人員であり、パートタイマーは（ ）に年間の平均人数を外数で記載しております。

（注2）使用人数が前連結会計年度末と比べて25名増加したのは、当社及びイーレックス・スパーク・マーケティング株式会社の業容拡大に伴う増員、イーレックスニューエナジー佐伯株式会社の佐伯発電所稼働準備に伴う人員採用等によるものであります。

② **当社の使用人の状況**

| 使用人数（名） | 前事業年度末比増減（名） | 平均年齢（歳） | 平均勤続<br>年数（年） |
|---------|--------------|---------|---------------|
| 56（7）   | +12（+1）      | 43.5    | 3.1           |

（注）使用人数は就業人員であり、パートタイマーは（ ）に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) **企業集団の主要な借入金**（平成29年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額（百万円） |
|---------------|----------|
| シンジケートローン     | 10,900   |
| 株式会社日本政策金融公庫  | 1,892    |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 700      |
| 株式会社静岡銀行      | 700      |
| 日本生命保険相互会社    | 635      |

（注）シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とするその他13行からの協調融資によるものであります。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 163,572,000株

（注）平成29年3月7日付で株式分割（1株を3株に分割）を行ったことにより、発行可能株式総数は109,048,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 50,553,000株

（注）平成29年3月7日付で株式分割（1株を3株に分割）を行ったことにより、発行済株式の総数は33,702,000株増加しております。この他、新株予約権の行使により、発行済株式の総数は575,000株増加しております。

③ 株主数 5,603名

④ 大株主

| 株 主 名                                                                                                                          | 持株数（株）    | 持株比率（％） |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------|
| K I S C O 株 式 会 社                                                                                                              | 4,658,976 | 9.21    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                                                                                          | 3,570,800 | 7.06    |
| 上 田 八 木 短 資 株 式 会 社                                                                                                            | 3,435,000 | 6.79    |
| 阪 和 興 業 株 式 会 社                                                                                                                | 3,249,000 | 6.42    |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                                                                                            | 3,221,500 | 6.37    |
| C B C 株 式 会 社                                                                                                                  | 2,422,278 | 4.79    |
| 太 平 洋 セ メ ン ト 株 式 会 社                                                                                                          | 2,190,000 | 4.33    |
| Nittan Capital Company Limited                                                                                                 | 1,836,600 | 3.63    |
| STATE STREET LONDON CARE<br>OF STATE STREET BANK AND<br>TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK<br>LONDON BRANCH CLIENTS-<br>UNITED KINGDOM | 1,830,000 | 3.61    |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社<br>（ 証 券 投 資 信 託 口 ）                                                                                          | 1,699,700 | 3.36    |

（注）自己株式は「役員報酬BIP信託」の信託口が保有するものを除き、保有しておりません。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年6月24日開催の第18期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役、非常勤取締役及び国外居住者を除く）を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の中長期的な業績との連動性が高い報酬制度（業績連動型株式報酬制度）の導入を決議し、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しております。なお、当期末において「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する当該株式数は、253,200株であります。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   |                                                                                                                                                                                                                                        |                        |
|------------------------|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
|                        |                   | 第2回新株予約権                                                                                                                                                                                                                               |                        |
| 発行決議日                  |                   | 平成26年3月27日                                                                                                                                                                                                                             |                        |
| 新株予約権の数                |                   | 443個                                                                                                                                                                                                                                   |                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 1,329,000株<br>(新株予約権1個につき3,000株)                                                                                                                                                                                                  |                        |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない。                                                                                                                                                                                                                   |                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり 669,000円<br>(1株当たり 223円)                                                                                                                                                                                                    |                        |
| 権利行使期間                 |                   | 平成28年3月28日から<br>平成36年3月27日まで                                                                                                                                                                                                           |                        |
| 行使の条件                  |                   | <p>権利行使の条件は以下のとおりであります。</p> <p>①新株予約権者は、新株予約権の発行日から新株予約権を行使する時まで継続して、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、その他これらに準じる地位又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。</p> <p>②新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することができない。</p> <p>③その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。</p> |                        |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数                                                                                                                                                                                                            | 160個<br>480,000株<br>2名 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数                                                                                                                                                                                                            | 一個<br>一株<br>一名         |
|                        | 監査役               | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数                                                                                                                                                                                                            | 一個<br>一株<br>一名         |

(注1) 平成29年3月7日に株式分割(1株を3株に分割)を行ったため、新株予約権の目的となる株式の種類と数、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及び役員の保有状況における新株予約権の目的となる株式数をそれぞれ読み替えて記載しております。

(注2) 新株予約権の行使により、交付時より新株予約権の数は283個減少しております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 渡 邊 博   | イーレックスニューエナジー株式会社<br>代表取締役会長                                                                                                                                                                                                                                      |
| 代表取締役社長   | 本 名 均   | イーレックスニューエナジー株式会社<br>代表取締役社長<br>イーレックスニューエナジー佐伯株式会社<br>代表取締役社長<br>佐伯バイオマスセンター株式会社<br>代表取締役社長<br>イーレックス・スパーク・マーケティング<br>株式会社 取締役<br>イーレックス・スパーク・エリアマーケティング<br>株式会社 取締役<br>イーレックス販売3号株式会社 代表取締役社長<br>株式会社沖縄ガスニューパワー 取締役<br>大船渡発電株式会社 取締役<br>豊前バイオマスセンター株式会社 代表取締役社長 |
| 専 務 取 締 役 | 花 島 克 彦 | イーレックスニューエナジー株式会社 取締役<br>イーレックス・スパーク・マーケティング<br>株式会社 監査役<br>イーレックス・スパーク・エリアマーケティング<br>株式会社 監査役                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役     | 上 田 元 彦 | 上田八木短資株式会社 代表取締役会長<br>上田ハーロー株式会社 取締役<br>上田大阪エンタープライズ株式会社<br>代表取締役会長                                                                                                                                                                                               |
| 取 締 役     | 田 村 信   | 株式会社四条 代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役     | 田 村 達 也 | 特定非営利法人日本コーポレート・ガバナンス<br>・ネットワーク特別顧問                                                                                                                                                                                                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 菅 野 明   | —                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 監 査 役     | 長 内 透   | 日短キャピタルグループ株式会社 取締役<br>日短エフエックス株式会社 監査役<br>日短マネーマーケッツ株式会社 監査役                                                                                                                                                                                                     |
| 監 査 役     | 山 田 真   | 上田八木短資株式会社 常務取締役<br>上田ハーロー株式会社 監査役<br>上田大阪エンタープライズ株式会社 取締役<br>上田八木コーポレーション株式会社 監査役                                                                                                                                                                                |

(注1) 取締役 上田 元彦氏、田村 信氏及び田村 達也氏は、社外取締役であります。

(注2) 監査役全員は、社外監査役であります。

(注3) 監査役 長内 透氏は、長年日短キャピタルグループ株式会社の財務・経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注4) 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

## ③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数（名）   | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報 酬 等 の 内 訳         |               |
|--------------------|----------|---------------------|---------------------|---------------|
|                    |          |                     | 月次報酬等<br>(千円)       | 株式報酬<br>(千円)  |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6<br>(3) | 274,699<br>(24,775) | 220,591<br>(24,775) | 54,108<br>(－) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3) | 17,937<br>(17,937)  | 17,937<br>(17,937)  | －<br>(－)      |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9<br>(6) | 292,637<br>(42,712) | 238,528<br>(42,712) | 54,108<br>(－) |

(注1) 取締役の報酬限度額は、平成26年1月16日開催の臨時株主総会において、年額400,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。また当該報酬限度額とは別枠で、平成28年6月24日開催の第18期定時株主総会において業績連動型の株式報酬制度を導入し、当該制度に基づき当社が拠出する金員を5事業年度ごとに合計250,000千円以内（ただし、社外取締役、非常勤取締役及び国外居住者を除く）と決議いただいております。

(注2) 監査役の報酬限度額は、平成26年1月16日開催の臨時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

ア. 社外役員の重要な兼職先との関係

社外役員の重要な兼職先と当社の間で、重要な取引はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 社外取締役 上田 元彦

当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、必要に応じ、企業経営者としての専門的見地から発言を行っております。

(イ) 社外取締役 田村 信

当事業年度開催の取締役会18回のうち17回（94％）に出席し、必要に応じ、企業経営者としての専門的見地から発言を行っております。

(ウ) 社外取締役 田村 達也

同氏は、平成28年6月24日開催の第18期定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。

なお、同氏は、就任後開催された取締役会13回の全てに出席し、必要に応じ、財政及び金融全般における豊富な見識及び他社における社外取締役としての深い経験から発言を行っております。

(エ) 社外監査役 菅野 明

当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、長年の企業経営に関する豊富な知識と経験から発言を行っております。

(オ) 社外監査役 長内 透

当事業年度開催の取締役会18回のうち17回（94％）に出席し、また当事業年度開催の監査役会14回の全てに出席し、必要に応じ、長年の企業経営に関する豊富な知識と経験から発言を行っております。

(カ) 社外監査役 山田 真

当事業年度開催の取締役会18回のうち17回（94％）に出席し、また当事業年度開催の監査役会14回のうち13回（93％）に出席し、必要に応じ、長年の企業経営に関する豊富な知識と経験から発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

(注) PwCあらた監査法人は、公認会計士法に定める監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日付をもってPwCあらた有限責任監査法人へ名称変更しております。

##### ② 報酬等の額

ア. 公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬

32,500千円

イ. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計

61,500千円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記ア.の金額は合計額で記載しております。

(注2) 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の内容、過年度の監査実績の検証と評価、会計監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である新基幹システム導入についての指導・助言業務の対価を支払っております。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

##### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

### ① 業務の適正を確保するための体制

ア. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 当社の取締役及び使用人は、「行動憲章」及び「行動規範」をすべての行動の原点とし、高い倫理観をもって、すべての法令を遵守するとともに、自らを律し社会的良識をもって社会貢献し、コンプライアンス体制の充実に努めるものとします。

(イ) 当社の取締役及び使用人は、取締役会規程その他関連規程に基づき、法令・定款の遵守に努め、その職務を執行するものとし、監査役及び管理部担当役員がその状況を監査します。

A. 当社は、「監査役会規則」を定め、取締役の職務の執行に関する体制として、監査役は、取締役の業務執行状況を監査し、不正の発見・防止及びその是正を行います。

B. 「内部監査規程」を定め、使用人の職務の執行に関する体制として、内部監査室は、法令、定款、その他社内規程に基づく業務の遂行状況を監査し、不正の発見・防止及びその是正を行います。

(ウ) 当社は、「内部通報規程」を定め、社内における不正行為等を早期に発見して、是正を図り、コンプライアンス経営の強化に努めます。

(エ) 当社は、外部法律事務所と契約することにより、随時法律相談可能な体制を整え、コンプライアンスの確保を図ります。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、当社の取締役の職務の執行に係る文書その他重要な情報について、「インサイダー情報管理規程」、「情報セキュリティポリシー」、「文書管理規程」を定め、法令並びに社内規程に基づき適切に保存、管理を行う体制を整備します。

ウ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア) 当社の取締役は、常日頃から法令・企業倫理遵守の観点に立ち、意識の強化、手続きの励行に努めます。

(イ) 当社は (ア) を確保するため、関連する規程、マニュアルを整備し、諸会議の場で活用します。

エ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、毎月 1 回定例の取締役会を開催し、法令及び定款に定められた重要事項の決定及び業務執行状況の報告を行います。また、必要に応じ随時臨時取締役会を開催します。

オ．当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、関係会社が重要事項を行う場合には当社に報告することを、求めるものとします。

(イ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

A. 当社の子会社の取締役は、常日頃から法令・企業倫理遵守の観点に立ち、意識の強化、手続きの励行に努めます。

B. A.を確保するため、関連する規程、マニュアルを整備し、諸会議の場で活用します。

(ウ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の子会社は、その取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、3 ヶ月に 1 回以上の定例の取締役会を開催し、法令及び定款に定められた重要事項の決定及び業務執行状況報告を行います。また、必要に応じ随時臨時取締役会を開催します。

(エ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の子会社の取締役等及び使用人は、当社が定めた「関係会社管理規程」に従い、重要事項の報告義務を有しており、当社は子会社の業務の適正性を確保するための措置を講じております。

カ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、適切な人材を配置することとしております。

キ. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する体制及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

当社の代表取締役社長その他の取締役は、監査役による監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に執行するための体制を確保するため、監査役の職務を補助すべき使用人の重要性和有用性を十分に理解するものとし、ます。

ク. 当社及びその子会社の取締役・使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(ア) 当社及びその子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事実を発見した場合、又は、職務執行に関する不正の行為もしくは法令もしくは定款に違反する重大な事項を発見した場合には、速やかに監査役に報告します。

(イ) 当社の監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するために重要な会議に出席するとともに、稟議書、通達などの業務執行に係る重要な文書については監査役の判断に基づき、随時閲覧できるものとし、必要に応じ取締役及び使用人からの説明を求めます。

(ウ) 当社及びその子会社の使用人は、会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事実を発見した場合、又は、職務執行に関する不正の行為もしくは法令もしくは定款に違反する重大な事項を発見した場合には、速やかに管理部担当役員に報告します。また、報告を受けた管理部担当役員は、(ア)に従い、速やかに監査役に報告します。

ケ．監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前項（ア）から（ウ）までに規定する報告をした者は、当該報告を理由として、不利な取り扱いを受けないこととします。

コ．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する体制

当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求に基づき、当社において速やかに処理することとします。

サ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（ア）監査役は、経営の透明性と監査機能を高めることを目的として、代表取締役社長と定期的に意見交換を行います。

（イ）監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報交換を行うとともに、必要に応じ会計監査人に報告を求めます。

シ．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を次のとおりとします。

（ア）財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部監査室」を設置し、内部監査室に内部統制システムの構築及び運用を行うために必要な業務を遂行させます。

（イ）内部統制システムと金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し、必要な是正を行います。

ス．反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、「行動憲章」、「行動規範」に反社会的勢力の排除に向けた姿勢を規定し、以下のとおり行動します。

(ア) 私たちは、反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。

(イ) 当社の役員・社員は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然として対応し、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、名目の如何を問わず反社会的勢力に対し経済的利益を含む一切の利益を供与しません。

## ②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ア．取締役及び使用人の職務の執行について

取締役会規程その他関連規程を定め、取締役及び使用人が法令・定款を順守するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を18回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

### イ．監査役の職務の執行について

監査役会規則を定め、監査役は当事業年度において監査役会を14回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会への出席や、会計監査人並びに内部監査室との情報交換等を行うことで、取締役の職務の執行の監査を行っております。

### ウ．当社の子会社における業務の適正の確保について

当社の子会社は、当社が定めた関係会社管理規程に従い、重要事項については、適宜当社に対し報告を行っております。

### エ．リスク管理体制の強化

内部監査室においては法令、定款、その他社内規程に基づく業務の遂行状況を監査し、不正の発見、防止及びその是正に努めております。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
|-----------|------------|-------------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)            |            |
| 流動資産      | 14,843,149 | 流動負債              | 9,034,814  |
| 現金及び預金    | 5,973,613  | 買掛金               | 2,204,428  |
| 売掛金       | 3,450,149  | 短期借入金             | 3,300,000  |
| 原材料及び貯蔵品  | 407,321    | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 1,389,152  |
| 繰延税金資産    | 48,918     | 未払法人税等            | 777,821    |
| 未収入金      | 3,407,177  | 賞与引当金             | 53,967     |
| その他       | 1,555,968  | 役員賞与引当金           | 2,211      |
| 固定資産      | 27,605,324 | その他               | 1,307,234  |
| 有形固定資産    | 23,316,322 | 固定負債              | 17,520,364 |
| 建物及び構築物   | 3,639,367  | 長期借入金             | 11,594,152 |
| 機械装置及び運搬具 | 16,630,007 | 退職給付に係る債務         | 11,030     |
| 建設仮勘定     | 2,944,080  | 資産除去債務            | 2,731,071  |
| その他       | 102,867    | 繰延税金負債            | 533,363    |
| 無形固定資産    | 1,669,894  | 役員報酬BIP信託引当金      | 54,018     |
| ソフトウェア    | 314,927    | デリバティブ債務          | 2,163,906  |
| その他       | 1,354,967  | その他               | 432,822    |
| 投資その他の資産  | 2,619,107  | 負債合計              | 26,555,179 |
| 投資有価証券    | 435,936    | (純資産の部)           |            |
| 関係会社株式    | 1,390,240  | 株主資本              | 15,460,905 |
| 繰延税金資産    | 233,408    | 資本金               | 5,139,922  |
| 敷金及び保証金   | 457,698    | 資本剰余金             | 4,526,372  |
| その他       | 117,035    | 利益剰余金             | 6,020,873  |
| 貸倒引当金     | △15,211    | 自己株式              | △226,262   |
| 繰延資産      | 25,353     | その他の包括利益累計額       | △2,163,906 |
| 株式交付費     | 25,353     | 繰延ヘッジ損益           | △2,163,906 |
|           |            | 非支配株主持分           | 2,621,649  |
| 資産合計      | 42,473,827 | 純資産合計             | 15,918,648 |
|           |            | 負債・純資産合計          | 42,473,827 |

## 連結損益計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 31,167,818 |
| 売上原価            |         | 24,186,843 |
| 売上総利益           |         | 6,980,975  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,445,775  |
| 営業利益            |         | 3,535,200  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 6,394   |            |
| 受取手数料           | 3,308   |            |
| 受取補償金           | 85,355  |            |
| その他             | 10,637  | 105,695    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 116,300 |            |
| 支払手数料           | 236,906 |            |
| 固定資産除却損         | 954     |            |
| 持分法による投資損失      | 9,759   |            |
| その他             | 57,565  | 421,486    |
| 経常利益            |         | 3,219,409  |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 3,219,409  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 987,600 |            |
| 法人税等調整額         | 462,089 | 1,449,689  |
| 当期純利益           |         | 1,769,719  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | 147,344    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,917,064  |

## 連結株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成28年4月1日残高              | 4,947,872 | 4,326,224 | 4,510,708 | －        | 13,784,805  |
| 当連結会計年度変動額               |           |           |           |          |             |
| 新株の発行                    | 192,050   | 192,050   |           |          | 384,100     |
| 連結子会社株式の売却による持分の増減       |           | 8,142     |           |          | 8,142       |
| 連結子会社の増資による持分の増減         |           | △45       |           |          | △45         |
| 剰余金の配当                   |           |           | △406,900  |          | △406,900    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |           |           | 1,917,064 |          | 1,917,064   |
| 自己株式の取得                  |           |           |           | △226,262 | △226,262    |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |           |           |           |          | －           |
| 当連結会計年度変動額合計             | 192,050   | 200,147   | 1,510,164 | △226,262 | 1,676,100   |
| 平成29年3月31日残高             | 5,139,922 | 4,526,372 | 6,020,873 | △226,262 | 15,460,905  |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                           | 非 支 配 株 主 分 | 純 資 産 合 計  |
|--------------------------|-----------------------|---------------------------|-------------|------------|
|                          | 繰 延 ヘ ッ ジ 損           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |             |            |
| 平成28年4月1日残高              | －                     | －                         | 947,429     | 14,732,235 |
| 当連結会計年度変動額               |                       |                           |             |            |
| 新株の発行                    |                       |                           |             | 384,100    |
| 連結子会社株式の売却による持分の増減       |                       |                           |             | 8,142      |
| 連結子会社の増資による持分の増減         |                       |                           |             | △45        |
| 剰余金の配当                   |                       |                           |             | △406,900   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                       |                           |             | 1,917,064  |
| 自己株式の取得                  |                       |                           |             | △226,262   |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | △2,163,906            | △2,163,906                | 1,674,219   | △489,686   |
| 当連結会計年度変動額合計             | △2,163,906            | △2,163,906                | 1,674,219   | 1,186,413  |
| 平成29年3月31日残高             | △2,163,906            | △2,163,906                | 2,621,649   | 15,918,648 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 9 社

主要な連結子会社の名称

イーレックスニューエナジー株式会社

イーレックスニューエナジー佐伯株式会社

佐伯バイオマスセンター株式会社

イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社

イーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社

イーレックス販売3号株式会社

株式会社沖縄ガスニューパワー

豊前ニューエナジー合同会社

豊前バイオマスセンター株式会社

このうち、株式会社沖縄ガスニューパワー、豊前ニューエナジー合同会社及び豊前バイオマスセンター株式会社は当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1 社

主要な会社等の名称

大船渡発電株式会社

大船渡発電株式会社は当連結会計年度において新たに設立したことにより、持分法適用の関連会社に含めております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

##### ア. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

イ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ウ. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

機械装置及び運搬具 4年～15年

その他 4年～15年

イ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ウ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ウ. 役員賞与引当金

役員への賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

エ. 役員報酬BIP信託引当金

役員への将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

#### ④ 重要なヘッジ会計の方法

##### ア. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

##### イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…買掛金

##### ウ. ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

##### エ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

#### ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ア. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

##### イ. 繰延資産の処理方法

株式交付費

定額法により3年間で償却しております。

##### ウ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する事項

### (有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び連結子会社における有形固定資産（建物及びリース資産を除く）の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。

この変更は、当社の連結子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社における大規模設備投資を契機に、当社グループの有形固定資産の使用状況を調査した結果、重要な有形固定資産から得られる収益が長期安定的であること、修繕費が平準的に発生する見込みであること、及び有形固定資産の安定的な利用が見込まれることを総合的に勘案し、定額法を採用した方が当社グループの経営実態をより適切に反映させることができると判断したことによるものです。

この変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ137,080千円増加しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 預金     | 310,028千円 |
| 投資有価証券 | 435,936   |
| 計      | 745,965   |

② 担保に係る債務

|               |            |
|---------------|------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 876,672千円  |
| 長期借入金         | 10,115,672 |
| 計             | 10,992,344 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,220,480千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-----------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普 通 株 式   | 16,276,000          | 34,277,000          | －                   | 50,553,000         |

(注) 発行済株式数の増加理由は次のとおりであります。

- ① 平成29年3月7日付で株式分割（1株を3株に分割）を行ったことにより、発行済株式の総数は33,702,000株増加しております。
- ② この他、新株予約権の行使により、発行済株式の総数は575,000株増加しております。

(2) 自己株式の種類及び総数

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-----------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普 通 株 式   | －                   | 253,200             | －                   | 253,200            |

(注1) 上記自己株式は、全て「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する株式であります。

(注2) 平成29年3月7日付で株式分割（1株を3株に分割）を行ったことにより、普通株式の総数は168,800株増加しております。

(3) 新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳    | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式数（株） |           |           |          | 当連結会計年度残高（千円） |
|----|-------------|------------------|-------------------|-----------|-----------|----------|---------------|
|    |             |                  | 当連結会計年度期首         | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 |               |
| 当社 | 平成26年新株予約権① | 普通株式             | 2,436,000         | －         | 1,713,000 | 723,000  | －             |
|    | 平成26年新株予約権② | 普通株式             | 24,000            | －         | 12,000    | 12,000   | －             |
| 合計 |             | －                | 2,460,000         | －         | 1,725,000 | 735,000  | －             |

（注１）平成29年３月７日付で株式分割（１株を３株に分割）を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して新株予約権の目的となる株式数を算定しております。

（注２）新株予約権の減少は新株予約権の行使によるものであります。

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|------------|-------------|----------------|----------------|
| 平成28年６月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 406,900    | 25.00       | 平成28年<br>３月31日 | 平成28年<br>６月27日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 配当の原資 | １株当たり配当額（円） | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|----------------|----------------|
| 平成29年６月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 505,530    | 利益剰余金 | 10.00       | 平成29年<br>３月31日 | 平成29年<br>６月26日 |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

FIT（固定価格買取制度）に基づく交付金等で構成される未収入金はリスクが限定されております。

投資有価証券は満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に当社及び当社子会社の設備投資計画に照らして、必要な資金の調達を目的としたものであり、最終の償還日は決算日後、11年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」〔(4) 会計方針に関する事項 ④ 重要なヘッジ会計の方法〕をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、営業部及び管理部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

イ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|                            | 連結貸借対照表<br>計上額（＊） | 時価（＊）        | 差額       |
|----------------------------|-------------------|--------------|----------|
| ① 現金及び預金                   | 5,973,613         | 5,973,613    | －        |
| ② 売掛金                      | 3,450,149         | 3,450,149    | －        |
| ③ 未収入金                     | 3,407,177         | 3,407,177    | －        |
| ④ 投資有価証券<br>満期保有目的の債券      | 435,936           | 484,400      | 48,463   |
| ⑤ 買掛金                      | (2,204,428)       | (2,204,428)  | －        |
| ⑥ 短期借入金                    | (3,300,000)       | (3,300,000)  | －        |
| ⑦ 未払法人税等                   | (777,821)         | (777,821)    | －        |
| ⑧ 長期借入金（一年内返済<br>予定のものを含む） | (12,983,304)      | (13,011,002) | (27,698) |
| ⑨ デリバティブ取引                 | (2,163,906)       | (2,163,906)  | －        |

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②売掛金、③未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

満期保有目的の債券の時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

⑤買掛金、⑥短期借入金、⑦未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧長期借入金（一年内返済予定のものを含む）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑨デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 264円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 38円40銭  |

(注) 当社は、平成29年3月7日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. その他の注記

連結計算書類の記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

同制度廃止に伴い、在任期間に対する役員退職慰労金の打切り支給を同総会で決議し、役員退職慰労引当金残高394,225千円を、固定負債の「その他」に計上しております。

(役員報酬BIP信託における会計処理方法)

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度（役員報酬BIP信託）を導入いたしました。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

① 取引の概要

本制度は予め定める株式交付規程に基づき、役位及び会社業績等に応じて取締役に当社株式及びその換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する株式報酬型の役員報酬です。

② 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計期間末日において、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は226,262千円、253,200株であります。なお、当社は、平成29年3月7日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
|-----------|------------|-------------------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)            |            |
| 流動資産      | 10,729,856 | 流動負債              | 7,991,331  |
| 現金及び預金    | 2,910,972  | 買掛金               | 3,034,371  |
| 売掛金       | 2,875,837  | 短期借入金             | 3,300,000  |
| 前払費用      | 29,893     | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 360,000    |
| 繰延税金資産    | 29,501     | 未払金               | 670,576    |
| 未収還付消費税   | 92,269     | 未払法人税等            | 543,143    |
| 未収入金      | 3,384,465  | 賞与引当金             | 36,798     |
| 関係会社短期貸付金 | 925,000    | その他               | 46,440     |
| その他       | 481,916    | 固定負債              | 1,040,516  |
| 固定資産      | 13,399,822 | 長期借入金             | 575,000    |
| 有形固定資産    | 83,893     | 退職給付引当金           | 10,130     |
| 建物        | 31,214     | 役員報酬BIP信託引当金      | 54,018     |
| 機械及び装置    | 1,801      | その他               | 401,367    |
| 工具、器具及び備品 | 50,876     | 負債合計              | 9,031,847  |
| 無形固定資産    | 336,875    | (純資産の部)           |            |
| ソフトウェア    | 312,402    | 株主資本              | 15,112,466 |
| ソフトウェア仮勘定 | 14,782     | 資本金               | 5,139,922  |
| 電話加入権     | 3,991      | 資本剰余金             | 4,514,922  |
| その他       | 5,700      | 資本準備金             | 4,514,922  |
| 投資その他の資産  | 12,979,053 | 利益剰余金             | 5,683,883  |
| 投資有価証券    | 435,936    | 利益準備金             | 22,578     |
| 関係会社株式    | 5,562,350  | その他利益剰余金          | 5,661,305  |
| 出資金       | 18,290     | 繰越利益剰余金           | 5,661,305  |
| 関係会社出資金   | 2,289,972  | 自己株式              | △226,262   |
| 関係会社長期貸付金 | 4,075,000  | 純資産合計             | 15,112,466 |
| 繰延税金資産    | 137,144    |                   |            |
| 敷金及び保証金   | 443,604    |                   |            |
| その他       | 24,351     |                   |            |
| 貸倒引当金     | △7,596     |                   |            |
| 繰延資産      | 14,634     |                   |            |
| 株式交付費     | 14,634     |                   |            |
| 資産合計      | 24,144,313 | 負債・純資産合計          | 24,144,313 |

## 損益計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 29,125,062 |
| 売上原価         |         | 24,390,905 |
| 売上総利益        |         | 4,734,156  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,302,307  |
| 営業利益         |         | 2,431,849  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 64,389  |            |
| 受取手数料        | 1,628   |            |
| その他          | 3,455   | 69,472     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 6,156   |            |
| 支払手数料        | 17,543  |            |
| 株式交付費償却      | 13,110  |            |
| その他          | 1,067   | 37,878     |
| 経常利益         |         | 2,463,443  |
| 税引前当期純利益     |         | 2,463,443  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 730,995 |            |
| 法人税等調整額      | △36,988 | 694,007    |
| 当期純利益        |         | 1,769,436  |

# 株主資本等変動計算書

(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位：千円)

|              | 株 主 資 本   |           |                  |        |                    |                  |
|--------------|-----------|-----------|------------------|--------|--------------------|------------------|
|              | 資本金       | 資 本 剩 余 金 |                  | 利益剰余金  |                    |                  |
|              |           | 資本準備金     | 資 本 剩 余 金<br>合 計 | 利益準備金  | そ の 他 利 益<br>剩 余 金 | 利 益 剩 余 金<br>合 計 |
|              |           |           |                  |        | 繰 越 利 益<br>剩 余 金   |                  |
| 平成28年4月1日残高  | 4,947,872 | 4,322,872 | 4,322,872        | 22,578 | 4,298,768          | 4,321,347        |
| 事業年度中の変動額    |           |           |                  |        |                    |                  |
| 新株の発行        | 192,050   | 192,050   | 192,050          |        |                    |                  |
| 剰余金の配当       |           |           |                  |        | △406,900           | △406,900         |
| 当期純利益        |           |           |                  |        | 1,769,436          | 1,769,436        |
| 自己株式の取得      |           |           |                  |        |                    |                  |
| 事業年度中の変動額合計  | 192,050   | 192,050   | 192,050          | －      | 1,362,536          | 1,362,536        |
| 平成29年3月31日残高 | 5,139,922 | 4,514,922 | 4,514,922        | 22,578 | 5,661,305          | 5,683,883        |

|              | 株 主 資 本  |                | 純 資 産<br>合 計 |
|--------------|----------|----------------|--------------|
|              | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>合 計 |              |
| 平成28年4月1日残高  | －        | 13,592,091     | 13,592,091   |
| 事業年度中の変動額    |          |                |              |
| 新株の発行        |          | 384,100        | 384,100      |
| 剰余金の配当       |          | △406,900       | △406,900     |
| 当期純利益        |          | 1,769,436      | 1,769,436    |
| 自己株式の取得      | △226,262 | △226,262       | △226,262     |
| 事業年度中の変動額合計  | △226,262 | 1,520,374      | 1,520,374    |
| 平成29年3月31日残高 | △226,262 | 15,112,466     | 15,112,466   |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 13～23年

機械及び装置 9年

工具、器具及び備品 4～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、退職給付引当金び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

④ 役員報酬BIP信託引当金

役員への将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

定額法により3年間で償却しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社における有形固定資産（建物及びリース資産を除く）の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より、定額法に変更しております。

この変更は、当社の連結子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社における大規模設備投資を契機に、当社グループの有形固定資産の使用状況を調査した結果、重要な有形固定資産から得られる収益が長期安定的であること、修繕費が平準的に発生する見込みであること、及び有形固定資産の安定的な利用が見込まれることを総合的に勘案し、定額法を採用した方が当社グループの経営実態をより適切に反映させることができる判断したことによるものです。

この変更による計算書類への影響は軽微であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 投資有価証券 | 435,936千円 |
|--------|-----------|

② 担保に係る債務

|                                        |           |
|----------------------------------------|-----------|
| 子会社イーレックスニューエナジー株式会社の<br>1年内返済予定の長期借入金 | 123,090千円 |
|----------------------------------------|-----------|

|                                |         |
|--------------------------------|---------|
| 子会社イーレックスニューエナジー株式会社の<br>長期借入金 | 674,070 |
|--------------------------------|---------|

|   |         |
|---|---------|
| 計 | 797,160 |
|---|---------|

|                    |          |
|--------------------|----------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 54,575千円 |
|--------------------|----------|

(3) 保証債務

連結子会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| イーレックスニューエナジー株式会社 | 1,853,120千円 |
|-------------------|-------------|

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| イーレックスニューエナジー佐伯株式会社 | 9,100,000 |
|---------------------|-----------|

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 佐伯バイオマスセンター株式会社 | 1,095,184 |
|-----------------|-----------|

|   |            |
|---|------------|
| 計 | 12,048,304 |
|---|------------|

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものは除く）

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 1,090,048千円 |
|----------|-------------|

|          |             |
|----------|-------------|
| ② 短期金銭債務 | 1,031,374千円 |
|----------|-------------|

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|     |             |
|-----|-------------|
| 売上高 | 1,742,415千円 |
|-----|-------------|

|     |             |
|-----|-------------|
| 仕入高 | 6,543,558千円 |
|-----|-------------|

|            |          |
|------------|----------|
| 営業取引以外の取引高 | 58,523千円 |
|------------|----------|

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度<br>期首株式数(株) | 当 事 業 年 度<br>増加株式数(株) | 当 事 業 年 度<br>減少株式数(株) | 当 事 業 年 度<br>期末株式数(株) |
|-----------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 普 通 株 式   | －                     | 253,200               | －                     | 253,200               |

(注1) 上記自己株式は、全て「役員報酬BIP信託」の信託口が保有する株式であります。

(注2) 平成29年3月7日付で株式分割（1株を3株に分割）を行ったことにより、普通株式の総数は168,800株増加しております。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|              |          |
|--------------|----------|
| 未払事業税        | 12,523千円 |
| 一括償却資産       | 2,758    |
| 賞与引当金        | 10,391   |
| 投資有価証券評価損否認  | 6,050    |
| 長期未払金        | 110,383  |
| 役員報酬BIP信託引当金 | 15,125   |
| 資産除去債務       | 6,981    |
| その他          | 5,171    |

|          |         |
|----------|---------|
| 繰延税金資産小計 | 169,382 |
|----------|---------|

|        |   |
|--------|---|
| 評価性引当額 | － |
|--------|---|

|          |         |
|----------|---------|
| 繰延税金資産合計 | 169,382 |
|----------|---------|

繰延税金負債

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △2,736 |
|-----------------|--------|

|          |        |
|----------|--------|
| 繰延税金負債合計 | △2,736 |
|----------|--------|

|            |         |
|------------|---------|
| 繰延税金資産（純額） | 166,645 |
|------------|---------|

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称                              | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係                   | 取引の<br>内容                | 取引金額<br>(注1) | 科目            | 期末残高    |
|-----|-------------------------------------|--------------------|---------------------------------|--------------------------|--------------|---------------|---------|
| 子会社 | イーレックス<br>ニューエナジー<br>株式会社           | 所有<br>直接 100.0%    | 電力の購入<br>資金の援助<br>債務保証<br>役員の兼任 | 電力の購入<br>(注2)            | 3,344,746    | 買掛金           | 126,933 |
|     |                                     |                    |                                 | 資金の回収<br>(注3)            | 500,000      | —             | —       |
|     |                                     |                    |                                 | 利息の受取<br>(注3)            | 10,499       | —             | —       |
|     |                                     |                    |                                 | 債務の保証<br>及び担保の<br>提供(注4) | 1,853,120    | —             | —       |
| 子会社 | イーレックス<br>ニューエナジー<br>佐伯株式会社         | 所有<br>直接 70.0%     | 電力の購入<br>資金の援助<br>債務保証<br>役員の兼任 | 電力の購入<br>(注2)            | 3,182,472    | 買掛金           | 880,333 |
|     |                                     |                    |                                 | 資金の貸付<br>(注3)            | 3,700,000    | 関係会社<br>短期貸付金 | 925,000 |
|     |                                     |                    |                                 | 利息の受取<br>(注3)            | 46,375       | —             | —       |
|     |                                     |                    |                                 | 債務の保証<br>(注4)            | 9,100,000    | —             | —       |
| 子会社 | 佐伯バイオマス<br>センター株式会社                 | 所有<br>直接 100.0%    | 債務保証<br>役員の兼任                   | 債務の保証<br>(注4)            | 1,095,184    | —             | —       |
| 子会社 | イーレックス・<br>スパーク・<br>マーケティング<br>株式会社 | 所有<br>直接 80.0%     | 電力の販売<br>役員の兼任                  | 電力の販売<br>(注2)            | 1,459,745    | 売掛金           | 865,487 |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等は含めておりません。

(注2) 電力の購入及び販売については、「再生可能エネルギー特別措置法」で定められている買取価格等を勘案して毎期交渉の上で決定しております。

(注3) 資金の貸付及び回収（資金の援助）については市場金利を勘案した利率を合理的に決定しております。

(注4) イーレックスニューエナジー株式会社、イーレックスニューエナジー佐伯株式会社及び佐伯バイオマスセンター株式会社の金融機関からの借入債務に対して債務保証を行っており、またイーレックスニューエナジー株式会社の借入債務に対して当社が保有する投資有価証券を担保に供しております。当社はこれらに係る保証料及び担保料の支払は受けておりません。

なお、取引金額には保証債務の期末残高を記載しております。

## (2) 役員

(単位：千円)

| 種類               | 会社等の名称 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の<br>内容            | 取引金額<br>(注1) | 科目 | 期末残高 |
|------------------|--------|---------------------|----------------|----------------------|--------------|----|------|
| 役員               | 渡邊 博   | (被所有)<br>直接 1.48%   | 当社<br>代表取締役会長  | 新株予約権<br>の行使<br>(注2) | 113,560      | －  | －    |
| 役員               | 本名 均   | (被所有)<br>直接 0.85%   | 当社<br>代表取締役社長  | 新株予約権<br>の行使<br>(注2) | 42,752       | －  | －    |
| 役員               | 花島 克彦  | (被所有)<br>直接 0.44%   | 当社<br>専務取締役    | 新株予約権<br>の行使<br>(注2) | 32,732       | －  | －    |
| 重子役<br>要会<br>な社員 | 田中 稔道  | (被所有)<br>直接 0.20%   | 子会社<br>代表取締役社長 | 新株予約権<br>の行使<br>(注2) | 22,712       | －  | －    |
| 重子役<br>要会<br>な社員 | 斉藤 靖   | (被所有)<br>直接 0.14%   | 子会社<br>取締役     | 新株予約権<br>の行使<br>(注2) | 16,032       | －  | －    |
| 重子役<br>要会<br>な社員 | 林 廣    | (被所有)<br>直接 0.09%   | 子会社<br>取締役     | 新株予約権<br>の行使<br>(注2) | 10,020       | －  | －    |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の行使による付与株式数に行使時の一株当たり払込金額を乗じた金額を記載しております。

(注2) 平成26年3月27日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 300円45銭

(2) 1株当たり当期純利益 35円44銭

(注) 当社は、平成29年3月7日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

計算書類の記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社の役員退職慰労引当金については、従来、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成28年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

同制度廃止に伴い、在任期間に対する役員退職慰労金の打切り支給を同総会で決議し、役員退職慰労引当金残高394,225千円を、固定負債の「その他」に計上しております。

(役員報酬BIP信託における会計処理方法)

当社は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役に対する業績連動型株式報酬制度（役員報酬BIP信託）を導入いたしました。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

#### ① 取引の概要

本制度は予め定める株式交付規程に基づき、役位及び会社業績等に応じて取締役に当社株式及びその換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する株式報酬型の役員報酬であります。

#### ② 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末日において、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は226,262千円、253,200株であります。なお、当社は、平成29年3月7日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

イーレックス株式会社

取締役会 御中

#### PwCあらた有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 塩谷岳志 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 千葉達哉 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イーレックス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーレックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) PwCあらた監査法人は、平成28年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、PwCあらた有限責任監査法人となりました。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

イーレックス株式会社

取締役会 御中

#### PwCあらた有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 塩谷岳志 | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 千葉達哉 | 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イーレックス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) PwCあらた監査法人は、平成28年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより、PwCあらた有限責任監査法人となりました。

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月24日

イーレックス株式会社 監査役会

|           |   |   |   |   |
|-----------|---|---|---|---|
| 常 勤 監 査 役 | 菅 | 野 | 明 | ㊞ |
| 社 外 監 査 役 | 長 | 内 | 透 | ㊞ |
| 社 外 監 査 役 | 山 | 田 | 真 | ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保を確保しつつも、継続的かつ安定的な配当金を支払うことを重要な株主還元策として位置付け、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円      総額505,530,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日

## 第2号議案 取締役2名選任の件

業容拡大への対応及びコーポレート・ガバナンス充実のため取締役2名を増員することとし、選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は以下のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | あきやま たかひで<br>秋山 隆英<br>(昭和25年6月5日)  | 昭和49年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行<br>平成15年8月 ニューヨーク銀行（現ニューヨーク・メロン銀行）在日代表兼東京支店長<br>平成18年3月 バンク・オブ・ニューヨーク証券株式会社（現バンク・オブ・ニューヨーク・メロン証券株式会社）代表取締役社長兼CEO<br>平成20年1月 シービー・リチャードエリス株式会社（現シービーアールイー株式会社）代表取締役社長兼CEO<br>平成21年6月 シービーアールイー インク エグゼクティブ マネージング ディレクター<br>平成27年10月 当社上席執行役員（現任）<br>平成27年10月 イーレックス・スパーク・マーケティング株式会社代表取締役社長兼CEO（現任）<br>平成27年10月 イーレックス・スパーク・エリアマーケティング株式会社取締役（現任）<br>平成28年4月 株式会社沖縄ガスニューパワー取締役（現任） | 15千株               |
| 2         | たけまた くにはる<br>竹股 邦治<br>(昭和29年9月29日) | 昭和53年4月 電源開発株式会社入社<br>平成16年6月 同社事業企画部長<br>平成18年6月 同社執行役員事業企画部長<br>平成18年7月 同社執行役員経営企画部長<br>平成19年6月 同社常務執行役員経営企画部長<br>平成21年6月 同社取締役<br>平成24年6月 同社取締役常務執行役員<br>平成27年6月 同社シニアフェロー（現任）<br>平成28年10月 株式会社内田洋行社外取締役（現任）                                                                                                                                                                                                     | 一千株                |

1. 秋山 隆英氏は、当社の子会社であるイーレックス・スパーク・マーケティング株式会社の代表取締役であり、同社は当社の電力販売先であるため、特別の利害関係があります。
2. 竹股 邦治氏と、当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 竹股 邦治氏は、社外取締役候補者であります。
4. 竹股 邦治氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の電力業界における経験に基づく高い見識と経営全般にわたる幅広い知見から、グループの経営戦略に有益な助言を期待できると判断したためであります。
5. 当社は、竹股 邦治氏が選任された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

以上







# 株主総会会場ご案内図

会場：マンダリン オリエンタル 東京 3階  
リンデンルーム  
東京都中央区日本橋室町2-1-1  
TEL 03-3270-8800



- 交通
- ・東京メトロ銀座線・半蔵門線 三越前駅直結（A7・A8出口）
  - ・JR新日本橋駅地下通路直結
  - ・JR神田駅南口より徒歩7分
  - ・東京メトロ東西線 日本橋駅 B12出口より徒歩7分
  - ・JR東京駅八重洲口より徒歩8分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。